

対談

個・孤の時代に 難民とならないために



沢村香苗

日本総合研究所 創発戦略センター
シニアスペシャリスト

山田隆司

地域医療振興協会 地域医療研究所長

身寄りのない高齢者の問題

山田隆司 今回は、日本総研の沢村香苗さんにお話を伺います。沢村さんの「老後ひとり難民」という書籍は私も拝読しましたが、身寄りのないおひとりさま高齢者が増える中、都市部においても深刻な状況に陥るケースが増えています。今後どうしていったらいいのか。今日は沢村さんと一緒に考えていきたいと思います。

沢村香苗 ありがとうございます。

問題になっていることの一つひとつは、普通にあることなのです。身寄りのない人が入院することになった時、着替えは誰が取りに行くの

か、医療費はどうするのか、あるいは亡くなったら誰が手続きを行うのか、等々。それをどうするかという話はこれまであまりされてこなかったのですね。「群盲象を撫でる」ということわざを私はよく使うのですが、多くの盲人が象の異なる部分に触れて、その触れた部分の情報のみで、「これはヤギみたいなものだ」とか、「うちわみたいだな」と語るのですが、全体は見えていないのです。「身寄りのない高齢者の問題」というふうに言われていますが、その定義もはっきりしていません。

私は2017年に、厚生労働省からの依頼で身元保証事業者の調査を行いました。その前年に、身元保証人を引き受けるサービスを提供してい

た民間業者の経営破綻があったことから、国が身元保証事業者についての調査に乗り出し、日本総研がその調査を引き受けたというわけです。当時は「医療機関や介護施設が保証人を求めなければよいのではないか」ととらえる人たちも多かったと思います。

実態を調査するために私たちは身元保証事業者に直接話を聞きに行きましたが、病院や介護施設と違って事業者の公的なリストもなく、流通している事業者リストを入手して、インタビューを重ねました。実際に話を聞くと、保証人を医療機関や介護施設が求めなければ解決するというだけでは全くなく、老後にはいろいろな面倒なことがあるけれど、身寄りのない高齢者の場合、それをやる人がいない。今後はそういう高齢者が増えるのだということが分かりました。病院が保証人を求めなかったとしてもその「困り事」自体は残っているわけです。

身寄りのない高齢者の 困り事を誰が引き受けるのか

沢村 身寄りのない高齢者の困り事は、賃貸住宅に入れない、入院できない、銀行でお金を一緒に下ろしに行ってくれる人がいない、救急車と一緒に乗ってくれる人がいない、亡くなるまでは特に問題なく過ごしていた人でも火葬の段階で困る、遺骨の引き取り手もない、などさまざまです。

生活全般のことなので、縦割りの行政に「担当部署」といえるようなところはなく、それぞれ一部分のみを扱っていて、実は同じ人がたくさん困り事があるのに誰も全体をみていないということに気づきました。いろいろな省庁を回り、「この問題は大きな問題だと思います」という話をして、ようやく厚生労働省が受ける形

になりました。

生活の中での意思決定には、実行する必要があります。それを一体誰が手伝うのか。また、日常生活を成り立たせるのはささいな、専門的でない用事が多く、専門職や事業者が全部埋めるのは難しいというのが正直なところでは。

独り暮らしの高齢者が病気や介護の必要性のために住む場所を変わらなければいけない、治療が終わっても今までとまったく同じ状態で自宅に戻れるわけでもないということが起こります。介護や在宅医療などのコーディネートをして初めて家で暮らすことができます。「退院支援のために自宅に行ったらネズミが走り回っていたから何とかしなければ」などという話も聞きます。ソーシャルワーカーもケアマネジャーも、いわゆるシャドーワークで支援し最期まで看取っていることがあるのです。そういった現状を現場は分かっているのに、みんなで共有する場がないので、私たちがその整理をしてきたわけですね。

昨年は自治体に「引き取り手のないご遺体はどうしていますか？」という調査をしました。その他、ケアマネさんや介護施設は、どのくらいシャドーワークのようなことをやっているのか、といった実態把握をしました。そしてやっと「ではこれからどうするか」という話ができるようになってきたところです。

隙間は誰の仕事なのか

山田 病院では患者さんが病気や怪我をして入院し、治療後にリハビリを行い、退院の際にはその後の生活に導くための支援もしますが、いわゆるそういった退院支援だけでは事が済まないような事例がとても多いです。先日も、退院前に自宅を訪ねたらゴミ屋敷の状態で、治療を終